

DCFM受講規約

フュージョン株式会社（以下「フュージョン」といいます）は、米国データ&マーケティング協会（以下「DMA」という）より「DMA公認ファンダメンタルマーケター資格プログラム」（以下「DCFM」といいます）を日本語で販売する独占的ライセンス権を付与されています。日本のお客様に向けてのサービス提供にあたり、以下のとおり「DCFM受講規約」（本サイト「お申込みについて」を含み、以下「本規約」といいます）を定めます。DCFMの受講に際しては、本規約、本サイト上の「推奨動作環境」及び「プライバシーポリシー」をご覧になり、その内容を了解して頂いた上で、お申込みください。

※本サイトのURL

<https://dcfm.fusion.co.jp/>

お申込について（受講概要、推奨動作環境、プライバシーポリシー）

<https://dcfm.fusion.co.jp/prepare/>

なお、DCFMは次の10モジュール及び修了テストにより構成されます。

<DCFMの構成>

- ・モジュール1：eメールマーケティング
- ・モジュール2：ソーシャルメディアマーケティング
- ・モジュール3：コンテンツマーケティング
- ・モジュール4：オファーと行動喚起
- ・モジュール5：クリエイティブコピーライティング
- ・モジュール6：データベースマーケティング
- ・モジュール7：データ分析とテスト
- ・モジュール8：効果測定基本編
- ・モジュール9：Webとサーチエンジンマーケティング
- ・モジュール10：ダイレクトメールキャンペーン
- ・修了テスト

第1条 本規約について

- 1 本規約は、DCFMを受講頂く際の条件を定めるものです。本規約は、DCFMを受講される方（以下「お客様」といいます）全てに適用され、受講生は本利用規約の内容に同意なく、DCFMを受講することはできません。
- 2 お客様が未成年者である場合は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で、DCFMを受講して下さい。また、本規約に同意した時点で、未成年者であったお客様が成人に達した後にDCFMの受講を継続した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。

第2条 本規約及び本規約等の範囲

- 1 本サイトには、本規約及びその他の利用条件が規定されています。その他の利用条件も、名称の如何を問わず、本規約の一部を構成するものとし、本規約及びその他の利

- 用条件を総称して「本規約等」と称します。
- 2 本規約とその他の利用条件の内容が抵触する場合には本規約が優先して適用されるものとします。

第3条 本規約等の変更

- 1 フュージョンは、お客様への通知なく、必要に応じ本規約等を変更できるものとします。但し、お客様に大きな影響を与える変更の場合には、予め合理的な事前告知期間を設けるものとします。
- 2 フュージョンは、本規約等を変更した場合には、別途フュージョンが明示的に定める場合を除き、当該変更について本サイト上で公表するものとし、当該公表をした時点で、当該変更後の本規約はその効力を生じるものとします。
- 3 お客様が、本規約等の変更の効力が生じた後に、DCFMを受講される場合には、変更後の本規約の全ての記載内容に同意したものとみなします。

第4条 申込み

本サイト「お申込みについて」に定める手続きに従って、お客様がフュージョンにお申込みを行い、受講IDが発行された時点で、受講契約が成立したものとします。

第5条 受講料

お客様には、本サイト「お申込みについて」に定める手続きに従って、フュージョンに対して所定の金額を受講料（消費税別）としてお支払い頂きます。

第6条 受講料の支払及び返金

受講料の支払方法は、クレジットカード決済又は銀行振込み決済とします。詳細については、本サイト「お申込みについて」に定める手続きに従うものといたします。また、受講料のお支払後のお客様のご都合によるキャンセル（返金）は一切お受けできません。

第7条 コンテンツの更新等

フュージョン及びDMAは、お客様への事前の通知なく、必要に応じ本サイト及びDCFMのコンテンツ（情報・資料・画像・音声・図表等）の更新、改訂等を行います。

第8条 著作権

本サイト及びDCFMのコンテンツ（情報・資料・画像・音声・図表等）の著作権は、DMA又はフュージョンが保有します。これらのコンテンツを二次利用（複製、転写、販売、改変など）することは一切認めません。

第9条 受講環境の整備

- 1 DCFMを受講する際は、フュージョンが推奨する動作環境でご利用下さい。フュージョンが推奨する動作環境以外の環境で利用された場合、DCFMの全部又は一部が受講できない場合があります。
- 2 受講に必要な通信機器、ソフトウェアその他受講に際して必要となる設備については、お客様自身の費用と責任において準備するものとし、フュージョンはこれらの設備を

準備する責任を負うものではありません。また、インターネットによる受講サイトへの接続についても、お客様自身の費用と責任において行うものとし、フュージョンはこれらの接続を行う責任を負うものではありません。

第10条 禁止行為

DCFMの受講に際し、次に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本規約等に違反する行為
- (2) フュージョン又はDMAの著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれがある行為
- (3) フュージョン、DMA又はDCFMを誹謗中傷する行為
- (4) フュージョン、DMA又はDCFMの名誉若しくは信用を棄損する行為
- (5) DCFMの受講に際して、なりすまし、又はその他の偽装行為
- (6) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム若しくはその他の情報等を送信又は掲載する行為
- (7) フュージョン又はDMAの運営や、ネットワーク・システムに支障を与える行為又はそのおそれがある行為
- (8) その他、フュージョンが合理的な理由に基づき不相当と判断する禁止行為

第11条 提供停止等

フュージョン及びDMAは、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、お客様に通知することなく、DCFMの全部若しくは一部について、提供を一時中断又は停止等することができるものとし、これによりお客様に生じた損害について、フュージョン及びDMAはその責任を一切負わないものとします。

- (1) 本規約等に違反した場合
- (2) 申込の際に虚偽の入力、誤記、記入漏れがあった場合
- (3) 反社会的勢力がDCFMの受講を申し込み、又はそのおそれがあるとフュージョンが判断した場合
- (4) DCFMの提供のための装置及びシステムの保守点検及び更新を定期的に又は緊急に行う場合
- (5) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により、DCFMの提供が困難な場合
- (6) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (7) その他、運用上あるいは技術上DCFMの一時中断若しくは停止等が必要であるか、又は不測の事態により、フュージョン若しくはDMAがDCFMの提供が困難と判断した場合

第12条 免責事項

- 1 フュージョンは、DCFMの受講プログラムに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと、及びDCFMの受講プログラムが中断なく提供されることを保証しません。
- 2 フュージョンは、正確性、完全性、内容等、DCFMの品質に関しては、保証しません。
- 3 フュージョンは、以下に掲げる場合において、お客様に生じる損害、トラブルに関して、いかなる責任も負いません。
 - (1) お客様の設備、インターネット使用環境によって、DCFM受講プログラムを受講できない場合

- (2) お客様が DCFM を受講するに際し、お客様のコンピューター、OS、ブラウザ、各種ソフトウェアその他の機器や設備に不具合が生じ、又はデータが消失、毀損等した場合
- 4 フュージョンとお客様との間の契約に消費者契約法が適用される場合、本条の規定内容のうち消費者契約法の内容と抵触する規定は、適用されません。

第13条 損害賠償

フュージョンの損害賠償責任は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為、その他請求原因・訴訟形態のいかんに関わらず、お客様に受講料としてお支払いいただいた金額を限度とし、かつ、フュージョンは、逸失利益、無体物に生じた損害、第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害、特別損害については、一切責任を負わないものとします。但し、フュージョンの故意又は重過失により生じた損害についてはこの限りではありません。

第14条 専属的合意管轄裁判所

お客様とフュージョンとの間で本規約等に関して裁判上の紛争が生じた場合には、札幌地方裁判所を第一審の管轄裁判所にすることに合意します。

第15条 その他

- 1 お客様又はフュージョンの一方に本規約等の不履行がある場合、他方は、本規約等の不履行がある者に対して書面（Eメールを含みます）により通知することにより、受講契約を解除できるものとします。この場合において、お客様が受講契約を解除するときには、フュージョンはお支払いいただいた受講料を全額返金し（ただし、銀行振込み決済の場合にお支払いいただいた振込手数料は返金いたしません）、他方、フュージョンが受講契約を解除するときには、フュージョンはお支払いいただいた受講料を一切返金いたしません。
- 2 受講修了後に実施される所定の修了テストに合格されたお客様に限り、DMAが認定するマーケターであることを示すロゴが発行されます。
- 3 紙の認定証につきましては、合格されたお客様から dcfm@fusion.co.jp に発行依頼を行ってください。
- 4 合格されたお客様の資格有効期間は、修了テスト合格後、2年間とします。
- 5 資格有効期間の更新手続きは、DMAとの合意に基づいてフュージョンが定めた期間内に更新用モジュール（有償）を申込み、受講のうえ修了テストに合格された場合に限り、従前の資格有効期間から2年間延長されます。
- 6 所定の期間内に更新手続き（更新用モジュールの受講申込み）を行わなかったお客様の資格は、失効となります。

規約制定日： 平成28年11月 1日
規約改定日： 平成30年 3月13日
フュージョン株式会社